

全 社 協

Action Report

令和4年福島県沖を
震源とする地震 第1報

2022（令和4）年3月18日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
（全社協 ぜんしゃきょう）

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp
TEL03-3581-4657 FAX03-3581-7854
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル

※ 令和4年3月16日発生地震に係る福祉支援活動等の情報をお送りします。

宮城県・福島県 全市町村に災害救助法適用

3月16日（水）23時36分に発生した福島県沖を震源とする地震では、宮城県、福島県内で最大震度6強が観測されました。この地震により東北地方から関東地方にかけて広い範囲で被害が生じています。

3月18日（金）8時現在、被害は11県に及び、人的被害174名（死者3名、負傷者171名）、住宅被害93棟（半壊1棟、一部破損92棟）が確認されています。

全社協では、明日19日から職員2名を福島県および宮城県に派遣し、状況把握と県社協等との連絡調整にあたる予定としています。

以下、現時点での被害状況、取り組みを紹介します。

○福祉施設・事業所の被害状況（令和4年3月18日11時30分現在/厚労省）

【宮城県】

<高齢者関係施設>

建物被害2施設（仙台市2）

断水被害4施設（角田市2、山元町2）

<児童関係施設等>

建物被害1施設（富谷市）

停電被害2（石巻市、大河原町）

断水被害5（富谷市、石巻市、村田町、美里町2）

【福島県】

<高齢者関係施設>

建物被害 6 施設（郡山市 5、塙町）

停電被害 20 施設（相馬市 7、二本松市、南相馬市 3、伊達市 5、桑折町、国見町 2、
広野町）

断水被害 27 施設（相馬市 7、二本松市 2、田村市、南相馬市 5、伊達市 5、桑折町、
広野町、檜葉町、川内村、新地町 3）

<障害児・者関係施設>

断水被害 3 施設（南相馬市、相馬市 2）

<児童関係施設等>

建物被害 1 施設（鏡石町）

停電被害 12 施設（南相馬市 6、伊達市 2、国見町、新地町 3）

断水被害 19 施設（南相馬市 7、伊達市 2、鏡石町 3、新地町 7）

なお、停電や断水が継続している地域では事業継続に苦慮していることから、全国社会福祉法人経営者協議会は、3月17日、福島県内の6法人に水やおむつパット、ウェットティッシュ、生活用品等の物資を緊急送付しました。

○災害ボランティアセンター等の設置状況

[全社協 被災地支援・災害ボランティア情報](#)

【宮城県】

宮城県社協では、3月17日に「宮城県社協災害対策本部」を設置しました。

[宮城県災害ボランティア情報ポータル](#)

また、現在、角田市社協において災害ボランティアセンターが設置されています。

◆角田市災害ボランティアセンター

ボランティアニーズの把握を進めるとともに、ボランティア登録を開始しました。

ボランティアは角田市内在住者に限定しています。

3月21日より活動開始を予定しています。

【福島県】

福島県社協では、3月17日に「福島県社会福祉協議会 災害対策本部」ならびに「福島県災害ボランティアセンター」を設置しました。

[福島県社会福祉協議会](#)

また、現在、3市町において災害ボランティアセンターが設置されています。

◆郡山市災害ボランティアセンター

ボランティアニーズの把握を進めるとともに、ボランティア登録を開始しました。なお、ボランティア希望は事前登録により調整を進めます。

◆須賀川市災害ボランティアセンター

ボランティアニーズの把握を進めるとともに、ボランティア登録を開始しました。ボランティアは須賀川市内在住者に限定しています。

◆矢吹町災害ボランティアセンター

ボランティアニーズの把握を進めるとともに、ボランティア登録を開始しました。新型コロナウイルス感染症対策のため、ボランティアは矢吹町内在住者に限定しています。

「ボラサポ・令和4年3月福島県沖地震」 寄付受付を開始しました

中央共同募金会では、「令和4年3月福島県沖地震」の被災家屋の復旧などに支援が必要な被災者の暮らしを支えるため、被災地に設置された災害ボランティアセンター等と連携して行う、被災地域内のボランティアグループ・NPO団体等を対象として、被災者支援を行うボランティア活動に対する助成事業を実施します。

福島県沖地震の被災地を「支える人を支える」ための支援金へのご協力をお願いします。

[赤い羽根共同募金のホームページはこちら](#)